

○ 予算の要領の公表 【告 示】		目 次		岡山県公報	
		財政課	担当課（室）	発行 岡山県	
					
				目 次	
				担当課（室）	

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第五百六十五号

令和六年十二月二十日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和六年十二月二十日

岡山県知事

伊原 木

隆

太

令和 6 年度岡山県一般会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度岡山県一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 756,331,521 千円から歳入歳出それぞれ 1,937,950 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 754,393,571 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,207,427	△ 千円 587,869	千円 3,619,558
	1 負担金	4,207,427	△ 587,869	3,619,558
9 国庫支出金		72,032,284	△ 1,229,829	70,802,455
	1 国庫負担金	31,853,522	△ 431,048	31,422,474
	2 国庫補助金	39,313,511	△ 800,590	38,512,921
	3 委託金	865,251	1,809	867,060
12 繰入金		40,226,165	435,713	40,661,878
	2 基金繰入金	38,854,696	435,713	39,290,409
13 諸収入		8,850,472	23,535	8,874,007
	4 受託事業収入	2,775,334	9,707	2,785,041
	7 雑入	2,919,728	13,828	2,933,556
14 県債		47,438,600	△ 579,500	46,859,100
	1 県債	47,438,600	△ 579,500	46,859,100
歳入合計		756,331,521	△ 1,937,950	754,393,571

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 44,281,281	千円 8,856	千円 44,290,137
	1 総務管理費	15,758,861	8,856	15,767,717
4 衛生費		15,192,604	31,546	15,224,150
	4 医薬費	5,428,595	31,546	5,460,141
6 農林水産業費		37,953,926	△ 2,191,889	35,762,037
	1 農業費	11,025,822	848,977	11,874,799
	2 畜産業費	3,098,887	350	3,099,237
	3 農地費	15,504,942	△ 2,929,730	12,575,212
	4 林業費	7,405,660	△ 135,524	7,270,136
	5 水産業費	918,615	24,038	942,653
8 土木費		61,334,298	213,537	61,547,835
	2 道路橋りょう費	31,007,711	350,819	31,358,530
	3 河川海岸費	15,036,691	△ 266,178	14,770,513
	4 港湾費	4,929,639	3,694	4,933,333
	5 都市計画費	2,110,431	205,687	2,316,118
	6 住宅費	1,264,706	△ 80,485	1,184,221
歳出合計		756,331,521	△ 1,937,950	754,393,571

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円
8 土木費	10 環境費	県有施設脱炭素化推進事業	229,484
	2 道路橋りょう費	緊急道路環境整備事業	20,000
	4 港湾費	港湾利用促進対策事業	12,000
		単県港湾調査事業	16,000
		浚渫土処理護岸建設事業	10,800
	5 都市計画費	地方特定道路整備事業	17,721
		街路整備特別対策事業	9,500
		都市公園整備事業	230,298
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	単県災害土木復旧事業	78,983

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
6 農林水産業費			千円	千円
	3 農地費	農地防災事業	18,001	257,633
	5 水産業費	漁港漁場整備事業	100,020	102,830
8 土木費				
	1 土木管理費	単県公共土木事業	410,000	761,800
	2 道路橋りょう費	道路整備事業	1,780,476	2,018,367
		地方道路整備事業	936,105	1,242,105
		地方特定道路整備事業	1,467,296	1,888,154
		生き生き道路整備事業	352,000	666,301
	3 河川海岸費	河道内整備事業	331,200	343,200
		河川関係受託事業	100,000	164,688
		河川改修事業	520,000	605,000
		単県河川改修事業	239,000	392,000
		砂防関係事業	1,159,516	1,650,354
		建設海岸保全事業	20,000	167,750
	4 港湾費	港湾改修事業	61,000	142,000
		港湾海岸保全事業	15,000	186,500
11 災害復旧費				
	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	185,175	230,746

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額
岡南飛行場管理運用委託	令和6年度から 令和9年度まで	255,804千円
岡山県自然保護センター管 理運営委託	令和6年度から 令和11年度まで	662,325千円
岡山県総合福祉・ボランテ ィア・NPO会館管理運営 委託	令和6年度から 令和11年度まで	635,700千円
岡山県牛窓ヨットハーバー 管理運営委託	令和6年度から 令和9年度まで	1,407千円
単県公共土木事業	令和6年度から 令和7年度まで	500,000千円
単県舗装補修事業	令和6年度から 令和7年度まで	20,000千円
緊急道路環境整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	15,000千円
地方道路整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	36,000千円
地方特定道路整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	300,000千円
道路維持修繕事業	令和6年度から 令和7年度まで	34,000千円
生き活き道路整備事業	令和6年度から 令和7年度まで	178,000千円
単県河川改修事業	令和6年度から 令和7年度まで	122,000千円
港湾大規模浚渫事業	令和6年度から 令和7年度まで	235,389千円
港湾維持補修事業	令和6年度から 令和7年度まで	150,000千円
港湾海岸保全事業	令和6年度から 令和7年度まで	10,000千円
港湾改修事業	令和6年度から 令和7年度まで	884,611千円

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農林水産業債	千円				千円			
農林水産事業推進費	266,900	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。	693,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
農業生産基盤整備事業費	854,500				448,700			
農道整備事業費	377,500				231,400			
農村総合整備対策費	28,800				11,600			
農地防災事業費	795,700				652,300			
治山事業費	485,400				462,200			
林道整備事業費	184,100				175,900			
造林補助事業費	17,000				15,800			
漁港漁場整備事業費	144,200				140,800			
土 木 債								
道路整備事業費	2,191,800				1,946,400			
地方道路整備事業費（道路）	1,106,300				1,586,800			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,449,900				4,103,200			
河川改修事業費	914,800				833,200			
砂防関係事業費	1,136,300				1,126,100			
建設海岸保全事業費	179,100				183,400			
港湾改修事業費	110,100				119,200			
港湾海岸保全事業費	263,800				163,800			
地方道路整備事業費（街路）	73,400				105,900			
地方特定道路整備事業費（街路）	56,800				35,800			
岡山後楽園魅力向上事業費	33,700				33,500			
都市公園整備事業費	93,100				152,600			
県営住宅建設事業費	254,100				215,900			

令和 6 年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 2,268,021 千円から歳入歳出それぞれ 2,859 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,265,162 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		千円 33,953	千円 △ 953	千円 33,000
	1 国庫補助金	33,953	△ 953	33,000
3 財産収入		581,687	△ 1,906	579,781
	2 財産運用収入	579,636	△ 1,906	577,730
歳入合計		2,268,021	△ 2,859	2,265,162

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 2,268,021	千円 △ 2,859	千円 2,265,162
	1 港湾費	490,506	△ 2,859	487,647
歳出合計		2,268,021	△ 2,859	2,265,162

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 土木費	1 港湾費	水辺空間の適正利用促進事業	千円 93,000

令和6年度岡山県一般会計補正予算（第5号）

令和6年度岡山県一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 754,393,571 千円に歳入歳出それぞれ31,120,945千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ785,514,516千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 3,619,558	千円 1,064,257	千円 4,683,815
	1 負担金	3,619,558	1,064,257	4,683,815
9 国庫支出金		70,802,455	11,214,142	82,016,597
	1 国庫負担金	31,422,474	6,104,871	37,527,345
	2 国庫補助金	38,512,921	5,102,707	43,615,628
	3 委託金	867,060	6,564	873,624
12 繰入金		40,661,878	5,375,011	46,036,889
	2 基金繰入金	39,290,409	5,375,011	44,665,420
13 諸収入		8,874,007	935	8,874,942
	4 受託事業収入	2,785,041	654	2,785,695
	7 雑入	2,933,556	281	2,933,837
14 県債		46,859,100	13,466,600	60,325,700
	1 県債	46,859,100	13,466,600	60,325,700
歳入合計		754,393,571	31,120,945	785,514,516

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,568,622	千円 12,557	千円 1,581,179
	1 議会費	1,568,622	12,557	1,581,179
2 総務費		44,290,137	489,493	44,779,630
	1 総務管理費	15,767,717	289,402	16,057,119
	2 企画費	4,535,973	21,910	4,557,883
	3 地方振興費	3,361,765	38,653	3,400,418
	4 徴税費	8,264,801	66,022	8,330,823
	5 市町村振興費	976,586	3,133	979,719
	6 選挙費	2,052,218	1,169	2,053,387
	7 統計調査費	457,903	5,078	462,981
	8 県民生活費	1,993,884	8,021	2,001,905
	9 防災費	1,646,551	13,230	1,659,781
	10 環境費	4,919,464	36,189	4,955,653
	11 人事委員会費	144,343	3,352	147,695
	12 監査委員費	168,932	3,334	172,266
3 民生費		125,341,474	99,341	125,440,815
	1 社会福祉費	99,122,735	46,485	99,169,220
	2 児童福祉費	25,201,306	48,424	25,249,730
	3 生活保護費	1,014,353	4,432	1,018,785
4 衛生費		15,224,150	96,379	15,320,529
	1 公衆衛生費	6,181,687	23,920	6,205,607
	2 環境衛生費	1,892,254	8,018	1,900,272
	3 保健所費	1,690,068	48,869	1,738,937
	4 医薬費	5,460,141	15,572	5,475,713
5 労働費		1,499,143	23,142	1,522,285
	1 労政費	500,162	3,912	504,074
	2 職業訓練費	888,689	16,887	905,576
	3 労働委員会費	110,292	2,343	112,635
6 農林水産業費		35,762,037	2,240,193	38,002,230
	1 農業費	11,874,799	115,849	11,990,648
	2 畜産業費	3,099,237	38,370	3,137,607
	3 農地費	12,575,212	840,660	13,415,872

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費	4 林 業 費	千円 7,270,136	千円 589,925	千円 7,860,061
	5 水 産 業 費	942,653	655,389	1,598,042
		12,922,349	1,247,018	14,169,367
	1 商 業 費	1,694,589	1,215,706	2,910,295
	2 工 鉱 業 費	10,187,261	23,518	10,210,779
8 土 木 費	3 観 光 費	1,040,499	7,794	1,048,293
		61,547,835	22,181,054	83,728,889
	1 土 木 管 理 費	6,985,120	63,919	7,049,039
	2 道路橋りよう費	31,358,530	8,970,887	40,329,417
	3 河 川 海 岸 費	14,770,513	11,281,660	26,052,173
9 警 察 費	4 港 湾 費	4,933,333	1,648,120	6,581,453
	5 都 市 計 画 費	2,316,118	211,490	2,527,608
	6 住 宅 費	1,184,221	4,978	1,189,199
		50,431,485	1,145,960	51,577,445
	1 警 察 管 理 費	49,467,268	1,145,960	50,613,228
10 教 育 費		150,483,862	3,585,808	154,069,670
	1 教 育 総 務 費	34,478,175	303,470	34,781,645
	2 小 学 校 費	38,249,848	1,341,167	39,591,015
	3 中 学 校 費	21,583,009	689,031	22,272,040
	4 高 等 学 校 費	36,231,837	804,716	37,036,553
	5 特別支援学校費	13,933,449	400,317	14,333,766
	7 社 会 教 育 費	2,527,087	44,397	2,571,484
	8 保 健 体 育 費	1,187,730	2,710	1,190,440
歳 出 合 計		754,393,571	31,120,945	785,514,516

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費			千円
	3 農地費	農村総合整備対策事業	10,118
	4 林業費	治山事業	30,000
		造林補助事業	518,580
7 商工費			
	1 商業費	産業労働総合対策事業	1,207,950
8 土木費			
	3 河川海岸費	えん堤整備事業	916,948

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
6 農林水産業費			千円	千円
	3 農地費	農業生産基盤整備事業	24,501	510,451
		農道整備事業	45,001	270,689
		農地防災事業	257,633	350,648
	4 林業費	林道整備事業	235,212	243,372
	5 水産業費	漁港漁場整備事業	102,830	748,920
8 土木費				
	2 道路橋りょう費	道路整備事業	2,018,367	6,005,096
		地方道路整備事業	1,242,105	2,929,093
	3 河川海岸費	河川改修事業	605,000	7,141,000
		砂防関係事業	1,650,354	3,214,354
		建設海岸保全事業	167,750	507,750
	4 港湾費	港湾改修事業	142,000	1,393,000
		港湾海岸保全事業	186,500	436,500
	5 都市計画費	地方道路整備事業	162,492	212,492
		都市公園整備事業	230,298	380,298

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度 額
治山事業費(復旧治山) 大町地区復旧治山工事	令和6年度から令和7年度まで	8,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 長尾地区緊急予防治山工事	令和6年度から令和7年度まで	10,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 成羽町星原地区緊急予防治山工事	令和6年度から令和7年度まで	10,000千円
治山事業費(緊急予防治山) 羽出西谷地区緊急予防治山工事	令和6年度から令和7年度まで	10,000千円

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農林水産業債	千円				千円			
農業生産基盤整備事業費	448,700	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方で借り入れるものについては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以上に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。	541,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
農道整備事業費	231,400				287,400			
農村総合整備対策費	11,600				14,400			
農地防災事業費	652,300				683,200			
治山事業費	462,200				477,100			
漁港漁場整備事業費	140,800				362,900			
土木債								
道路整備事業費	1,946,400	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方で借り入れるものについては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以上に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。	3,738,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
地方道路整備事業費（道路）	1,586,800				2,391,000			
国直轄道路事業負担金	5,180,900				8,401,300			
河川改修事業費	833,200				4,096,900			
えん堤整備事業費	100,200				468,800			
国直轄河川事業負担金	2,885,700				4,787,800			
砂防関係事業費	1,126,100				1,853,000			
建設海岸保全事業費	183,400				332,700			
港湾改修事業費	119,200				658,300			
港湾海岸保全事業費	163,800				270,000			
国直轄港湾事業負担金	355,200				442,800			
地方道路整備事業費（街路）	105,900				118,100			
都市公園整備事業費	152,600				227,400			

令和 6 年度岡山県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度岡山県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 168,410,283 千円に歳入歳出それぞれ 1,630 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 168,411,913 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		千円 10,242,540	千円 1,630	千円 10,244,170
	1 一般会計繰入金	10,230,207	1,382	10,231,589
	2 基金繰入金	12,333	248	12,581
歳入合計		168,410,283	1,630	168,411,913

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 60,721	千円 1,382	千円 62,103
	1 総務管理費	60,200	1,382	61,582
8 基金支出金		12,333	248	12,581
	1 基金支出金	12,333	248	12,581
歳出合計		168,410,283	1,630	168,411,913

令和 6 年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 1,007,621 千円に歳入歳出それぞれ 1,799 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,009,420 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 812,251	千円 1,799	千円 814,050
	1 一般会計繰入金	812,251	1,799	814,050
歳入合計		1,007,621	1,799	1,009,420

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 1,007,621	千円 1,799	千円 1,009,420
	1 畜産業費	852,497	1,799	854,296
歳出合計		1,007,621	1,799	1,009,420

議 第 148 号

令和 6 年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額32,253,504千円に歳入歳出それぞれ 251 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,253,755千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年12月13日提出

岡山県知事 伊原木 隆 太

令和6年12月20日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 1,368,462	千円 251	千円 1,368,713
	1 一般会計繰入金	1,368,462	251	1,368,713
歳入合計		32,253,504	251	32,253,755

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 32,253,504	千円 251	千円 32,253,755
	1 林業費	32,161,599	251	32,161,850
歳出合計		32,253,504	251	32,253,755

令和6年度岡山県営電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 電気事業費用	2,809,160千円	16,137千円	2,825,297千円
第1項 営業費用	2,615,106千円	16,137千円	2,631,243千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	509,490千円	16,137千円	525,627千円

令和6年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	3,823,549千円	16,958千円	3,840,507千円
第1項 営業費用	3,775,453千円	16,958千円	3,792,411千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	554,184千円	16,958千円	571,142千円

令和6年度岡山県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度岡山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 建設改良費	2,071,159千円	200,000千円	2,271,159千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,637,427千円	3,618千円	5,641,045千円
第3項 営業外収益	2,411,881千円	3,618千円	2,415,499千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	6,517,364千円	1,349千円	6,518,713千円
第1項 営業費用	6,445,167千円	1,349千円	6,446,516千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	2,057,090千円	200,000千円	2,257,090千円
第1項 企業債	429,500千円	39,800千円	469,300千円
第2項 補助金	1,200,967千円	120,000千円	1,320,967千円
第3項 他会計負担金	6,856千円	200千円	7,056千円
第4項 負担金	419,767千円	40,000千円	459,767千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,623,525千円	200,000千円	2,823,525千円
第1項 建設改良費	2,071,159千円	200,000千円	2,271,159千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限 度 額	429,500千円	39,800千円	469,300千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	80,530千円	1,349千円	81,879千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、383,667千円から383,867千円に改める。